「いのちと心を考える分科会」第7回分科会議事録

日時:2019年6月16日(日)13:30-15:30

場所: 立正大学 2 号館 12 階ラウンジ

出席:安藤、石井、一ノ瀬、香川、田坂、土井、豊田、松原、横山

- 1. 田坂委員長より前回議事録の確認、今後のスケジュールについて確認が行われた。
- 2. 石井委員より(資料配布)、オックスフォードにおける議論の様子を紹介いただいた。生殖細胞系列 (GGE) に肯定的な意見をもつ研究者とのやりとりが報告された。
- 3. 安藤委員より広島で近隣の数名の研究者によるサイエンスカフェを実施することが報告された。 田坂委員長より、9月に横浜で安藤先生の新聞記事を元に死ぬ権利に関する哲学カフェを立正大学の 研究費で開催し、その際、ACP に関わる専門職をリクルートできる NPO と連携し、問題なければ その後、ゲノム編集カフェを NPO に不妊治療経験者をリクルートして横浜で実施する計画、さらに、 9月中旬、神戸大学で ALS 患者を招いてゲノム編集カフェを計画していることが説明され、了承を 得た。
- 4. 松原委員より「生殖細胞系列のゲノム編集と生命倫理-議論の前提について」(資料MLで共有)と題して講演を行っていただいた。論点は以下の通りである。

提言は、何が尊重され許容可能で出資してよい科学であるかを「線引き」に参画、あるいは加担する ことである。

生殖細胞系列の遺伝子改変に関して、82年には、「悪い」性質の除去によりヒトの遺伝子プールを変化させることは一種の優生学であり、技術も成熟していないことから慎重姿勢を示し、以降の基本論調になった。生殖細胞系列の遺伝子改変の倫理は、1.神を演ずる、2.不自然、3.遺伝子プールが変質、4.デザイナーベビーへの堕落に加えて優生学の問題がある。この前提は人間中心主義とヒューマニズムである。

ポストヒューマンにおける人間性、新しい主体性の在り方はどのようなもので、どのような「非人間性」の在り方を生じさせ、それは非人道的な側面に抵抗ができるのであろうか。脱神話化された人間の尊厳は人権へと集約される。生命倫理は、胚、受精卵などを扱うことから主体=個人が困難である。したがってヒューマニズム前提の生命倫理が困難となる。

デザイナーベビーを批判することは、技術が可能であると周囲に思わせる効果があるので、遺伝子技術の万能イメージを普及させるのに使われてしまう。エピジェネティクスの展開検討必要。NIPT 臨床研究における確定診断前の中絶非難、フェニルケトン尿症児と生育と生殖、「未受診妊婦」など不介入、管理の不作為、モニタリング放棄がゆ退れるのか。受精卵診断、中絶は女性の身体への侵襲を伴う。女性の身体をゲートキーパーとさせ続けることは倫理的に妥当か。

Buchanan et al. From Chance to Choice, 2000 では、現在も第 1 ラウンド(1890-1950)の影のなかであり、遺伝子技術・生殖技術の検討では「優生学」の検討が不可欠である。生命倫理学による「良い優生学」の援護もある。功利主義、義務論、リバタリアニズム、徳倫理などで、たとえば優生学の悪は強制にある、障害を持つことは良くないが、すでに生まれた障がい者は否定しない、など。

ゲノム編集の倫理の提言は、ゲノム編集規制の基準となる倫理的な考えを提示する。ゲノム編集技術

推進の背景となる知財戦略、産業、医療資源の適正分配に関する検討をどうするのか。普遍主義の立場をとるのか。倫理的議題の困難をどう克服するのか。

5. 横山委員より社会調査 Uchiyama et al. 2018 が紹介された。また、武藤香織先生(東大)から、宗教 別ゲノム編集許容度についてのデータを提言用にいただくことが可能であると報告された。次回に 分科会独自の調査票を審議し、8 月頭に調査を実施する方向で調整する。